

総合特別区域の進捗に係る評価  
[観光等分野]

令和元年度

京都市地域活性化総合特区

[指定：平成23年12月、認定：平成25年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(4+4.3)/2=4.2$

4.2

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	再来訪意向及び紹介意向	74%	3
2	年間観光消費総額	100%	4
3	特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の延べ受入れ人数	131%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 1 + 4 \times 1 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 3 = 4$

4.0

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.3

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値  $(4.3+4+4.5)/3=4.3$

4.3

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.5

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

・評価指標(1)「再米訪問回及び紹介回」について、目標未達ではあったが、混雑緩和への様々な取組は評価。ビッグデータを活用した分散化等の施策は全国の模範となる。ただし、目標達成には混雑緩和だけでは十分とは言えず、来訪客が不満を抱いた事項の詳細な分析と対応が不可欠。

・評価指標(2)「年間観光消費総額」について、額自体は目標をほぼ達成しているが、費目別の把握、分析及び目標設定が必要。これらを来訪客の来訪目的、滞在日数等と関連付けるとさらに効果的。消費額は京都の伝統産業と関連した拡大となることが重要。

・「外国人料理人の受入れ」について、実績が上がり、関連事業との積極的な連携や拡大方向の姿勢を高く評価。料理人の帰国後もよくフォローされている。中長期的に食分野の消費額拡大への貢献度が測ればなおよい。

・他都市と一線を画する質の高い取組が行われており、評価できる一方、新型コロナウイルス感染拡大により今後の取組を考え直していく必要がある。今後は、観光消費額を費目別に把握・分析したうえで、付加価値をさらに向上させていくことが必要。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

### 総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算  $(4.2+4.3+4 \times 2) \div 4=4.1$

4.1

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。